保護者の皆様へ

学校へのご意見・ご要望について

令和８年 10 月１日より、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正により、いわゆる「カスタマーハラスメント」への対策が、事業者の「義務」として位置付けられることとなりました。

これを受け、本学校法人においても、学校現場で働く教職員等を守り、安心して職務に取り組むことができる環境を整えるため、「カスタマーハラスメントに対する対応方針」を定めています。

九里学園高等学校では、生徒一人ひとりの健やかな成長と、より良い教育環境の実現に向け、教育上の重要なパートナーである保護者の皆様との信頼関係を大切にしながら教育活動を進めています。

学校に対するご意見、ご要望、ご相談につきましては、学校運営や教育活動をより良くするための大切なご意見として、丁寧にお伺いし、誠実に対応してまいります。

一方で、保護者等からの要求や言動の中には、その内容や手段・態様が「社会通念上許容される範囲を超え」、教職員の尊厳を傷つけたり、心身に過度な負担を与えたり、教育活動に支障を及ぼしたりするものがあります。

本校では、このような言動を「カスタマーハラスメント（カスハラ）」として、学校として適切に対応します。

ご理解とご協力をお願いいたします。

学校へのご意見やご要望をお寄せいただく際には、次の点についてご理解ください。

- 事実関係に基づき、冷静な対話をお願いいたします。
- 教職員への人格否定、侮辱、威圧的な言動等はお控えください。
- 長時間にわたる対応や、同じ内容の繰り返しの要求はお控えください。
- ご意見・ご要望の際は、本校の窓口までご連絡ください。教職員個人の電話番号や SNS 等への直接の連絡はお控えください。

なお、正当なご意見、ご要望、ご相談、苦情等をカスハラとして扱うものではありません。学校と保護者の皆様が互いの立場を尊重し、対話を重ねながら課題を解決していくことが、生徒にとってより良い教育環境につながると考えています。

今後とも、本校の教育活動へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

九里学園高等学校